

2019年8月17日

株式会社ライフウェル

消費税率改定に伴う対応のご案内

日頃よりライフウェル系列店をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、予定されております「消費税率改定」に対しまして、弊社における消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただくこととなりました。

内容をご確認いただき、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

●実施時期

2019年10月度対象分より

●改定内容

現 行：税抜価格+8%

改定後：税抜価格+10%

●お取引

消費税をお預かりするすべてのお取引

各種会費、利用料、有料サービス、プロショップ商品など。

* 飲食料品の軽減税率適用販売品は除きます。

【月払い会費の取り扱いについて】

2019年10月度以降の会費は月払い会費(税抜価格)に消費税10%をお預かりいたします。

2019年10月度の会費を2019年9月以前にお支払い、引き落としする場合も同様に消費税10%をお預かりいたします。

以上